〈市の中央商店街〉

広域商業診断まとまる
課題は購売力流出の防止

『購売力流出の防止こそ当市商業に課せられた最大の課題』とする勧告報告を中心に、購売状況をあらゆる角度から科学的にとらえた調査報、経営内容の実態をまとめた資料稿からなる、ぼう大な資料、B4判百頁余の『新津市広域商業診断結果』がこのほどまとまり、去る九日、市商工会議所で報告会がひらかれました。

市商業を立ちなおす環境と現状

新津市が新潟地区新産都市計画地域圏の文教、住宅都市として、広域開発が促進される過程で商業形態も必然的に影響をうけることから、都市機能と経済構造の関連の上で市商業の将来のあり方と具体的な方向策を見出すために、昨年六月以降、県の指導で診断が実施されたものです。

商店街に関するもの

商店街の活動

商店街巡営は完全に集団経営の方法を利用することにかかってきている。

そのためには市場調査と組合員（会員）の経営規模、能力の把握が必要となる。

商店街と環境

偶別商店と消費者の実態など、今後、市商業政策の基調として活用される診断報告を二、三の主要点をひろってみました。

個別商店に対するもの

科学的考察と前向きの対策を

当市の場合交通網の至便で、消費者が他の街の発展で商圏の移り変りはますます大きくなる。また、市の商圏巡営は完全に集団経営の方法を利用することにかかってきている。

そのためには市場調査と組合員（会員）の経営規模、能力の把握が必要となる。

現在、交通機関や生産流出する傾向にあるが、これを逆にいえば他からの流入も可能であることを意味する。

商店街に関するもの

・暗い店が多い（やや、それに近いとの回答を含む、以下各項同様）四十三・五％

・きたない店が多い、四十三・三％

・商品種類が少ない店が多い、五十二・五％

・商品に魅力がない、五十一・五％

・流行品がない店が多い、四十三・三％

価格に対するもの

・商品に魅力がない、三十五％

・センスや魅力がない店が多い、三十・三％

商品に対するもの

・衛生的でない店が多い、三十三・三％

・近代的感覚のない店が多い、二十八・二％

陳列に対するもの

・陳列器具が悪い店が多い、五十一・八％

・陳列方法がまずい店が多い、三十五％

商店街に対するもの

・他都市の商店より一般的に高い、五十四・九％

・アフターサービスが五十五・四％

・くな店が多い、四十六・一％

・客数が悪い店が多い、四十・七％（以下略）

接客およびサービスに対するもの

・特価売り出しに魅力的なものがない店が多い

消費者の他都市への流出

なるのがいなかの問題である。

道路の幅員と車両

商店街の配置、という項目の中で、道路の幅員の狭溢があげられている。

商店街の問題

きびしい現実を直視し前向の対策を立てる必要がある。

業種に反省するとともに

商店街の活性化

診断街が指摘する消費者の実態によれば新潟市および他都市への流出は、金額購買者の十五％にあたり、品目別でみた場合、さらに大きな比率を示している（身辺雑貨品にあっては四十六、六％）。

また、消費者の購買慣習も大きく変化しており、購買の調査において、「地元小売店に適当な店がないから他市への他で買う」と答えた者は全体の十七、六％、ついでイメージ調査の結果においても次のような診断が示されている。

都市に流出する傾向にあるが、これを逆にいえば他からの流入も可能であることを意味する。

・他都市の商店より一般的に高い、五十四・九％

・アフターサービスが五十五・四％

・くな店が多い、四十六・一％

・客数が悪い店が多い、四十・七％（以下略）

消費者の他都市への流出

現在の市内交通では安心して客が買い物ができない状態であり、今後ますます激しくなる車両と商店街の魅力について充分な考慮が望まれている。

新潟市内の百貨店スーパーマーケットをふくめ十五パーセントに達している。

商店以外の他の機関、（国鉄貨物部、農協、生活協同組合等）の利用は八、四パーセント、また露店、行商、移動スーパー等の利用七・四パーセントしたがって全体にしめる都市は十五・八パーセントです。

これを地区別にみた場合は別表のようになります。

新津市以外の他の都市で買い物は

新津市

全域の消費者購買状況はグラフが示すとおりで、商店街の利用は四十五・九パーセントです。

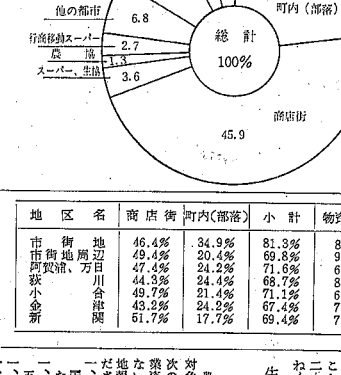

消費者の購売状況

全般的には全地区極数とほぼ同じ傾向を示しますが地理的条件から地区別にくらべ違った状態を示しているところもあります。

地区名	商店街	町内（部落）	小計	物資部等	露店等	小計	他都市	新潟
市街地	46.4%	34.9%	81.3%	8.1%	9.4%	17.5%	15.4%	
阿賀浦地区	49.4%	20.4%	69.8%	9.2%	6.9%	16.1%	14.1%	
荻川地区	47.4%	24.2%	71.6%	6.8%	10.3%	17.1%	11.2%	
小須戸地区	44.3%	24.4%	68.7%	8.8%	7.2%	16.0%	19.3%	
新津地区	49.7%	21.4%	71.1%	6.1%	9.2%	15.3%	23.6%	
関屋地区	43.2%	24.2%	67.4%	7.9%	9.0%	16.6%	16.1%	
巻地区	51.7%	17.7%	69.4%	7.5%	8.2%	15.7%	14.9%	

農地の一括贈与に特例措置

普通農地を贈与した場合、五十二・五％

商品種類が少ない店が多い、五十一・五％

商品に魅力がない、五十一・五％

流行品がない店が多い、四十三・三％

価格に対するもの

・商品に魅力がない、三十五％

・センスや魅力がない店が多い、三十・三％

商品に対するもの

・衛生的でない店が多い、三十三・三％

・近代的感覚のない店が多い、二十八・二％

陳列に対するもの

・陳列器具が悪い店が多い、五十一・八％

・陳列方法がまずい店が多い、三十五％

商店街に対するもの

・暗い店が多い（やや、それに近いとの回答を含む、以下各項同様）四十三・五％

・きたない店が多い、四十三・三％

・近代的感覚のない店が多い、二十八・二％

陳列に対するもの

・陳列器具が悪い店が多い、五十一・八％

・陳列方法がまずい店が多い、三十五％

・センスや魅力がない店が多い、三十・三％

商品に対するもの

・商品種類が少ない店が多い、五十一・五％

・商品に魅力がない、五十一・五％

・